

仁愛大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、仁愛大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

法人は明治 31(1898)年に開設された「婦人仁愛会教園」を前身として、以来 110 余年、聖徳太子の仏教精神と浄土真宗「大無量寿経」の「仁愛兼濟」（「仁と愛、兼ねて世を救う」）を建学の精神とし、仏教的人間観への感性の涵養と醸成を図る人間教育に取り組んでいる。

大学の使命・目的を、現代社会の抱える諸問題を「仁愛兼濟」の理念に基づき解決できる人材の育成にあると明確に規定し、公私協力型方式のもとで計画・設置された大学として、大学の所在する越前市、更には福井県全域に貢献できる人材の育成・供給を目指し、地域密着・連携型の大学を実現しようとしている。

教育研究の基本組織として人間学部、人間生活学部の 2 学部と大学院人間学研究科、更に附属機関に「宗教教育研究センター」「附属心理臨床センター」「地域連携室」などを設置している。

教育課程については、人間生活の諸課題に関する幅広い教養と専門知識の習得を教育目標とする体系的課程が組まれている。

アドミッションポリシーは、総じて明確であり、ウェブサイト利用の学生カルテ機能を用いて情報を一元化し積極的学習支援を可能にするなど、きめ細かな支援体制が整っている。就職・進学支援については、全学的に系統的支援が行われ高い就職率の実績を有している。

教育課程の遂行のために必要な専任教員数は大学設置基準に定められた数を満たしており、教員 1 人当りの在籍学生数、教員担当時間数、教員の専任・兼任の比率も適切である。教員の教育研究を活性化するための FD(Faculty Development)活動は組織的に行われているが、更に教員相互の授業評価などの取組みの実現が望まれる。

事務組織は、学園法人本部と大学事務局との連携をとりながら適切に組織されており、法人及び大学の管理運営に関する寄附行為、組織規程、学則、就業規則などの諸規程も整備されている。また、大学の運営の基本方針及び重要事項について調整協議を図るために「運営協議会」が設置され、経営側と教学側との連携が図られている。

財務状況は、平成 13(2001)年に開学以来、入学者数は全体で確保され、大学設置から完成年度まで、地方公共団体からの補助金を受け安定的な収入を確保している。

仁愛大学

教育研究環境については、校地、運動場、校舎の面積は大学設置基準を満たしており、各施設もバリアフリー化され、耐震補強工事も完了している。附属図書館は地域特有の気象条件に配慮した設計になっており、蔵書冊数、閲覧座席数も確保され、公共図書館などと連携のもと、積極的に地域社会に開放されている。

社会連携については、大学が主催する公開講座は地域社会の多様な要望に応え、生涯学習支援の一翼を担っている。平成 19(2007)年には越前市との連携協定を締結し、行政との共同事業企画を進め、また平成 20(2008)年には「仁愛大学駅前サテライト」の開設によって、公開授業・公開講座をはじめとした市民・大学の双方向的な社会学習の場を形成している。

社会的責務については、職務遂行上の倫理原則を規定し、建学の精神に基づく宗教倫理的精神を職務実行上の重要な指針としている。危機管理体制も整備され適切に機能している。

特記事項として、仏教精神に則った教育の一環として月 1 回の「讃仏会」の開催や、人間研究の各分野の研究者が一堂に会する「中部人間学会」の設立において中心的役割を果たすなど、総合的に人間学の研究と教育を促進する努力がなされている。

総じて、公私協力型方式の大学として、明確な建学の精神のもとで地域と密着した連携を重視し、広く社会に貢献できる人材の育成・供給を目指す努力がなされている。参考意見は、今後とも地域との連携の中で質の高い高等教育機関として発展・向上し続ける上での参考とされたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は、仏教精神に基づく「仁愛兼濟」（「仁と愛、兼ねて世を救う」）の言葉に象徴される仏教的人間観への感性の涵養と醸成を図ることを建学の精神とし、「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」のもとで、「他者のために身を捧げて生きる」ことを活動の精神としている。これらの精神は、学園通信「仁愛」、ホームページ、「仁愛大学諸規程」などのさまざまな媒体を通して学生、教職員をはじめとして学内外に広く周知されている。特に新生には建学の精神とその歴史を冊子「和」で紹介するなど、開学・設置の趣旨の理解を求める教育的取組みがなされている。

また、建学の精神の理解を促進するために、教育課程において「仏教の人間観」「人間と宗教」「仏教の思想」を開設するとともに、全学生・教職員を対象とした月 1 回開催の「讃仏会」による礼拝と感話、公開講座の開催など、多面的な取組みを通して学内外への周知・理解を図る努力がなされている。

大学の使命・目的を、現代社会の抱える諸問題を「仁愛兼濟」の理念に基づき解決する

人材の育成にあると明確に規定し、公私協力型方式のもとで計画・設置された大学として、大学の所在する越前市、さらには福井県全域に貢献できる人材の育成・供給を目指し、地域密着・連携型の大学を実現しようとしている点は評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に基づく大学の目的は明確であり、目的達成のために社会貢献できる専門的人材を養成するための人間学部と大学院研究科が設置され、更に平成 21(2009)年には、人間生活の在りようを主題とし、健康栄養学科と子ども教育学科からなる人間生活学部を設置している。

研究科・学部を基盤に大学の教育理念と大学に課せられた教育研究課題に基づいた附属機関の「宗教教育研究センター」、地域と連携している「附属心理臨床センター」と「地域連携室」が併設され附属機関が適切な教育研究の実践的役割を果たしている。

人間形成のための教養教育は、「教育課程委員会」を教育課程全般の検討組織として設置し、教養教育の構築・実施については、特化した委員会として「共通教育専門委員会」を置き、教養教育について検討する組織上の措置が採られている。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織として、学長のもと重要課題を審議する「評議会」「研究科会議」「学部教授会」及び「学科会議」、また、各種委員会として「全体委員会」「全学委員会」「附置委員会」「学部委員会」「研究科委員会」が組織されている。

大学の運営の基本方針及び重要事項については、理事長、学園長並びに法人役員と大学側の責任者との調整協議を行うための、「運営協議会」を設置している。

学習者からの要求には、毎年度「学生生活実態調査」が実施され学生の教育研究に関するニーズを把握し、教育に対する責任体制を確立している。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

「仁愛兼濟」の精神のもと、人間関係における諸問題の解決と相互理解のための意思伝達の在り方を人間学部で有機的に学ぶことを教育目標としている。また、現代の人間生活の諸課題に関する幅広い教養と専門知識の習得を教育目標とする人間生活学部においても、人間学部同様、体系的に教育課程が組み立てられており、これらは、学則、学生便覧などを通して公表されている。

教育課程は、建学の精神・教育目標の達成と周知のために、仏教的人間観の理解を求め

る科目を「全学共通科目」とし、一部は必修となっている。学部の教育目標に添った教育課程は学部共通科目として、「全学共通科目」「人間学関連科目」「環境・健康科目」「外国語科目」「情報科目」及び「修学基礎・フィールドワーク科目」の系に設定されている。

人間学部の専門科目では、自由選択科目を専門科目の一部に取入れ、幅広い教養と学際的学修の奨励、将来の進路に応じた履修モデルの提供、キャリア支援の一環として、学内講座を設定し資格取得の推進など教育効果のための科目構成となっている。研究科における演習のワークショップ方式導入と「附属心理臨床センター」との連携・教育は、実践的かつ効果的であり、また、スーパーバイザー委嘱制度は的確な教育方法として評価できる。

大学の建学の精神・教育目標の周知・徹底が入学時より教育課程に反映し、創意・工夫がなされ、常に、現代のニーズに即した教育課程編成への改善に努力している。

教育目標の達成状況を点検するため、「授業評価アンケート調査」及び学生の学習状況・意識調査の「学生生活実態調査」は、学生からの自由な意見・質問事項などを盛り込み自己点検の指標とするなど努力している。

基準 4. 学生

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

学則第 1 条に記載されている目的を踏まえ、「仁愛兼済」の建学の精神を基盤にアドミッションポリシーは明確にされ、また、「大学案内」「入試ガイド」、ホームページなどの広報活動、オープンキャンパスや大学説明会などの学生募集に際し広く周知が図られている。全体的には多様な入学試験制度が設けられている。

学生への学習支援体制については、入学時の「基礎演習」から 3、4 年次「特別演習」まで担当教員による大学生活全般に及ぶ指導及び県内外の保護者対象「教育懇談会」など、きめ細かな支援体制が整っている。平成 20(2008)年度導入の「大学教育情報システム」はウェブサイト利用の学生カルテ機能により、情報を一元化し積極的な学習支援を可能としている。

「学生生活実態調査」を実施しており、学生の意見・要望を学生生活の充実向上に反映させている。大学独自の「世灯奨学金」をはじめ各種団体による奨学金制度は、適切に学生の経済支援を行っている。「保健管理室」「学生相談室」は健康管理及び心的支援を組織的に行っている。今後、施設及びシステムの整備・充実に関する「中長期的課題」への取り組みが期待される。

就職・進学支援については、1 年次から卒業まで系統的就職支援が行われている。1 年次の就業観育成、3 年次「フィールドワーク演習（インターンシップ）」他各種セミナー、学内企業説明会などの実践的プログラムが教職員の連携指導のもと実施され、全学的に充実した支援対策により高い就職率の実績を有していることは評価に値する。

【優れた点】

- ・就職支援は1年次から卒業まで計画的かつ体系的に支援体制が構築され、就職手帳の配付や就職支援課と「特別演習」担当教員との連携など、全学的にきめ細かな就職支援が行われ、就職希望者に対し99%の高就職率の実績を有することは評価できる。

基準5. 教員

【評価結果】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程の遂行のために必要な専任教員数は大学設置基準に定められた数を満たしており、教員1人あたりの在籍学生数、教員担当時間数は適切といえる。教員の専任・兼任の比率は適切であり、年齢構成は一部割合の高い年代があるが概ね適切である。

教員の採用・昇任は「仁愛大学教員選考規程」及び「仁愛大学教員選考基準」に依拠し、「教員選考委員会」が審査を行い運用されている。

教員の教育担当時間は概ね適切に設けられている。教員の教育研究活動を支援する大学院生によるTA(Teaching Assistant)制度が確立されている。研究資源は一般研究費及び研究旅費が適切に配分され、共同研究費が予算化されている。

教員の教育研究活動を活性化するため、開学時より自己点検委員会が設置され、授業改善のためのFD(Faculty Development)活動は組織的に行われている。授業評価は授業改善に迅速にフィードバックされているが、更に教員相互の授業評価や授業参観への取組みが実現されることが望まれる。今後、科学研究費補助金の採択に向けた積極的な取組みが期待される。平成21(2009)年度より福井県内の高等教育機関と連携した教育研究活動「福井県学習コミュニティ推進協議会(F-LECCS)」(文部科学省戦略的大学連携支援事業)に参加し、多角的な教育研究の向上に取り組んでいることは評価できる。

基準6. 職員

【評価結果】

基準6を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、建学の精神及び教育理念を達成することを基本として、学生、教員への教育的配慮を重視し、学園法人本部と大学事務局との連携をとりながら適切に組織されている。部局では、教育上の配慮から適切な職位を教員が兼務し、専任職員と連携して事務の円滑化に努めている。採用・昇任・異動の方針は、学園全体の展望にたち、法人本部において実施されているが、規程化されていない。

資質・能力の向上を目的に学内研修は、年度初めに「学園長・理事長・学長と語る会」が開催され、建学の精神・教育理念、学園の主要事業及び大学をめぐる諸情勢などについて話合う機会を設けている。冬期・夏期休業中に学園法人本部の企画で研修が実施されて

いる。外部での研修は、部局における経験年数、習熟度などを考慮し、参加する体制がとられている。

教育研究支援のための体制は、「学部教授会」、「研究科会議」、「全体委員会」など各種委員会における事務体制が整えられている。法人事務局長が室長を併任している総合企画室は、大学の中・長期的な方針を構想する機関として学長の職務を補佐している。点検評価室は、自己評価・点検を全学的な認識のもとで推進している。

【優れた点】

- ・毎年度当初に開催される事務研修に「学園長・理事長・学長と語る会」を実施し、建学の精神・教育理念のほか、学園及び大学の諸状況について話合う機会を設けていることは高く評価できる。

基準 7. 管理運営

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学の管理運営に関する寄附行為、組織規程、学則、就業規則などの諸規程は整備されている。大学の管理運営は、学長の指揮・監督のもと、部局長からなる「評議会」が設置され、学長の諮問事項に応じて審議されている。また、大学の運営の基本方針及び重要事項について調整協議を図るため、理事長、学園長、法人役員、法人事務局長と大学評議員で構成された「仁愛大学運営協議会」が設置され、経営側と教学側との連携が図られている。

建学の精神を基本とした教育、各学校の振興発展を図るため必要な指導、助言を行う立場から、法人に学園長を置き、大学評議会、学部教授会に出席し、発言の場が設定されている。

自己点検・評価については、平成 13(2001)年開学と同時に自己評価委員会が設置され「仁愛大学の現状」の報告書を作成し、大学顧問、理事長、外部有識者から組織された「参与会」において報告し、その評価を受け、大学運営に反映させている。平成 17(2005)年からは自己評価報告書を 2 年ごとに作成し、関係機関へ配付・公表しており、点検報告書を「大学教育情報システム」に活用することで大学全体の運営に対しての改善・向上が期待できる。

【優れた点】

- ・公私協力型の大学の特色を生かし、地元行政及び産業界からの意見を取入れる工夫として「参与会」を設置し、その意見を大学運営に反映させていることは高く評価できる。

基準 8. 財務

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

平成 13(2001)年に開学以来、大学全体として入学者数は確保され、また、大学設置から完成年度まで、地方公共団体の福井県及び越前市からの補助金を受け安定的な収入を確保している。大学の教育研究目的を達成するための経費支出も十分確保されているが、管理経費に対する支出は多く、今後の検討が求められる。平成 21(2009)年新学部開設に伴い、平成 20(2008)年度決算では基本金組入額が増加し、当年度消費支出超過となり学園全体でも翌年度繰越消費支出超過となっている。大学部門は新学部完成年度の平成 24(2012)年には当年度消費収入超過額となる計画である。学園全体の事業計画において、高等学校校舎改築計画があり、それに向けた第 2 号基本金組入れ計画が策定されているが、平成 24(2012)年度までの計画では繰越消費支出超過額が増加する見込となっている。今後も学生を確保し、人件費、広報費、物件費の抑制と学納金以外の収入源の確保が必要であり財政基盤の安定に向けて取組むことが課題である。

会計処理は「学校法人福井仁愛学園経理規程」に基づく責任範囲で決済処理が行われている。事業計画並び予算は、各部署からの事業計画案、予算要求書を事務局でまとめ、副学長、学長査定を経て、学園全体の予算編成会議においてヒアリングし、評議員会の意見を聞き、理事会で審議・決議されている。

監査は、公認会計士及び監事による経理の適正性、継続性などの会計監査が行われているほか、監事の評議員会・理事会出席による業務監査も行われている。

財務情報の公開は、財務情報の公開などに関する規程があり、学園通信「仁愛」に掲載され、ホームページでも公開されている。

科学研究費補助金も開学翌年度から採択され、補助金額も増えている。

基準 9. 教育研究環境

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地、校舎の面積は大学設置基準を十分満たしている。運動場は多目的グラウンド、野球場とテニスコートを備え活用されている。

校舎の中央に広場が設けられ、「コミュニケーション広場（プラザ）」と「こころの広場（アゴラ）」が設置され、学生の憩いの空間として利用されている。

附属心理臨床センターを設置し、教育研究活動に加えて地域サービスとして活用され、学外からの相談にも応じ、入室への配慮も重視されている。

附属図書館は地域特有の気象条件に配慮した設計になっており、蔵書冊数、閲覧座席数も十分に確保され、閲覧机に情報コンセントを配置し、パソコンの持込みが可能となっている。開館の時間、日数も学生の利用に配慮がされて便宜を図っている。県内の他大学図書館・公共図書館と蔵書を検索できる相互協力協定が締結されている。地域貢献として閲覧

を希望する住民への開放、越前市立図書館と相互貸借協定により、一般市民への貸出しも行なわれている。

校舎は仁愛女子短期大学武生キャンパスをほぼ全面改修して使用し、各施設もバリアフリー化されて耐震補強工事も完了している。サークル室・ラウンジである「世灯館」及び体育館の改修・増築は、今後、年度ごとに計画を立て実施される予定である。

休憩や懇談スペースがキャンパス中央に整備され、学生ホールには学生が運営するカフェ(「J's cafe」)があり、ゼミでの利用や教員・学生間及び学生同士の情報交換や談話の場として活用されるなどアメニティに配慮されている。

基準 10. 社会連携

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

公私協力型の大学として多様な社会連携がなされている。大学所有の附属図書館及び体育関連施設は、公共施設と連携のもと積極的に地域社会に開放されている。大学が主催する公開講座は地域社会の多様な要望に応え、生涯学習支援の一翼を担っている。附属研究機関である附属心理臨床センターは、一般市民対象のカウンセリングセンターとして機能し、充実した施設と細やかな配慮のもと地域の心的支援に努めている。さらに、福井県及び各市町村主催の「大学開放講座」をはじめ学外の講演会・セミナーへの講師派遣、学外各種委員会委員への就任など、積極的に地域社会のニーズに応える努力がなされている。

教育研究上では、大学間単位互換制度を実施するほか、平成 21(2009)年度に福井県内高等教育機関によるインターネットを利用した大学間連携のネットワーク、「福井県学習コミュニティ推進協議会(F・LECCS)」(文部科学省戦略的大学連携支援事業)に参画し、県内の大学連携基盤の構築及び相補的総合大学環境づくりに取り組み始めた。他大学・各種公共団体との継続した共同研究も行われている。

地域社会との協力では、開学以来強い使命感のもと地域活動に携わっている。平成 19(2007)年「越前市と仁愛大学との連携に関する協定」を締結し行政との共同事業を企画し、平成 20(2008)年「仁愛大学駅前サテライト」を開設し、公開授業・公開講座をはじめ市民・大学の双方向的な社会学習の場を形成している。地域社会に貢献できる人材としての学生が主体となり地域貢献型の企画・イベントがさまざまな形で行われ、地域貢献と教育両面の効果が期待される。

【優れた点】

- ・附属心理臨床センターは充実したカウンセリング体制により、地域社会への支援に大いに貢献していることは高く評価できる。
- ・公私協力型の大学として使命を帯びているとの強い認識のもと、「仁愛大学駅前サテライト」開設など、地域社会との密接な連携活動に開学以来積極的に取り組んでいることは高

く評価できる。

- ・地域社会に貢献できる人材としての学生が主体となった地域貢献型の企画・イベントや、学生による「越前市広報」での定期的な記事作成など、地域に根差した貢献型学習が行われていることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理は、就業規則の前文に職務遂行上の倫理原則が規定され、また学園の創立精神を実行するモットーとして、「四恩」「為世灯明」「和敬・精進・反省」など宗教倫理的精神が説かれ、その意味するところについて職員用規程集の冒頭に解説されており、職務実行上の重要な指針としている。

危機管理体制は、セキュリティ管理委員会が設置され、個人情報保護、セクシュアルハラスメントの防止について、「指針」及び「ガイドライン」を定めている。また、公益通報に関する規程を新たに設けるなど、確実に危機管理体制が整えられてきている。「消防計画規程」が設けられ、防火管理に関すること、震災予防措置に関することが策定されているほか、耐震についても新耐震基準に対応するように建築物が補強され、雪害についての対策が採られている。防犯については、保安員が配置され対応している。

緊急時の対応については、教職員へは「仁愛大学緊急連絡網」にて、また学生へは「大学教育情報システム」によるメール連絡及びホームページや「大学携帯サイト」での告知を行っている。

教育研究成果の広報は、「仁愛大学研究紀要」が開学 2 年目から毎年度発刊されているほか、附属心理臨床センターの研究成果についても平成 17(2005)年から「仁愛大学附属心理臨床センター紀要」が発行され学内外に広く周知している。また平成 13(2001)年の開学 1 年目から中部人間学会の事務局を設置し、心理学やコミュニケーション学などを含む広範な学際分野である人間学に関する研究発表の場を活用して研究成果を発表している。また、公開講座を開設し、市民に研究成果を公表している。

